

第62期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月16日（火曜日）午前10時

開催場所

広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

目次

第62期定時株主総会招集ご通知……………	1
（添付書類）	
事業報告……………	3
計算書類……………	12
監査報告……………	15
株主総会参考書類……………	19

株主のみなさまへ

広島県府中市高木町1080番地
ヤスハラケミカル株式会社
代表取締役社長 安原 禎二

第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月15日（月曜日）午後4時45分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月16日（火曜日）午前10時
2. 場 所 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第62期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yschem.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、本招集ご通知の添付書類に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。
- ◎事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yschem.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

1. 当社の対応について

- ・感染予防及び拡散防止のため、株主のみなさまの安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただきます。
- ・本株主総会会場におきましては、株主総会当日の状況に応じて、当社役員及び運営スタッフは検温を含め体調を確認したうえ、マスク着用で対応いたします。
- ・株主様の座席につきましては、例年よりも間隔をあけて配置いたします。
- ・例年実施しております会社の近況説明会は、中止とさせていただきます。

2. 株主様へのお願い

- ・株主のみなさまにおかれましては、感染症の拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、ご出席についてご判断くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方、基礎疾患のある方や体調のすぐれない方におかれましては、くれぐれもご無理なされないようお願い申し上げます。
- ・感染リスクを避けるため、**可能な限り書面（郵送）にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。**

3. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・受付前に検温をさせていただき、発熱があると認められる方は入場をお断りする場合がありますので予めご了承ください。
- ・会場内におきましては、マスクのご着用と、受付での手のアルコール消毒をお願いいたします。

その他にも感染防止の措置を講じておりますので、ご理解並びにご協力をお願い申し上げます。

なお、今後の状況により、株主総会の運営につき大きな変化が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yschem.co.jp/>) にてお知らせいたします。

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、各国間の通商問題や消費税増税の影響に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界経済の減速により不透明感が一層強まる状況となりました。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、国内市場における需要の低迷や継続的な原材料高、企業間における価格競争等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、市場ニーズの変化を把握し、高付加価値製品の開発及び国内外の新規市場開拓に積極的に取り組み、販売の拡大に努める一方、原価低減や生産効率の向上、業務の合理化を図り、収益の確保に努めてまいりましたが、原材料価格の高騰や事業環境の低迷により業績に大きな影響を受けました。

以上の結果、当事業年度の売上高は12,209百万円（前事業年度比86.7%）と減収になり、経常利益は191百万円（前事業年度比19.6%）、当期純損失0百万円（前事業年度は当期純利益469百万円）と減益となりました。

各部門の状況は次のとおりであります。

・テルペン樹脂部門

自動車用品用途のテルペンフェノール樹脂及び包装用途の変性テルペン樹脂に加えテープ用途のテルペン樹脂が低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比81.7%と減収となりました。

・化成品部門

香料分野及び電子材料分野に加え塗料用途の化学品が低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比85.7%と減収となりました。

・ホットメルト接着剤部門

生活用品用途及び自動車部品用途の接着剤が低調に推移したものの、食品用途の押出グレード及び工業用途のマスターバッチが好調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比100.6%と増収になりました。

・ラミネートフィルム部門

光沢化工紙用ラミネートフィルムが低調に推移しました。その結果、部門全体の売上高は、前事業年度比91.0%と減収になりました。

部門別売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	当 事 業 年 度 売 上 高	構 成 比	前 事 業 年 度 比
テ ル ペ ン 樹 脂	5,083	41.6 %	81.7 %
化 成 品	4,336	35.5	85.7
ホ ッ ト メ ル ト 接 着 剤	2,540	20.8	100.6
ラ ミ ネ ー ト フ ィ ル ム	248	2.1	91.0
合 計	12,209	100.0	86.7

② 設備投資の状況

当事業年度中の設備投資の総額は441百万円であり、当事業年度に取得しました主なものは、新居浜工場のテルペン樹脂製造設備であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。
なお、設備投資資金は、自己資金によっております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 2017年3月期	第60期 2018年3月期	第61期 2019年3月期	第62期 (当事業年度) 2020年3月期
売 上 高(千円)	12,247,277	12,928,690	14,080,228	12,209,172
経 常 利 益(千円)	1,245,698	1,056,835	975,163	191,313
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	832,614	448,815	469,472	△823
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)(円)	81.03	43.68	45.69	△0.08
純 資 産(千円)	18,103,139	18,581,645	18,802,364	18,519,281
1株当たり純資産額(円)	1,761.90	1,808.49	1,829.97	1,802.43
総 資 産(千円)	21,678,035	24,189,613	23,563,895	25,836,438

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は、事業年度中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）及び事業年度末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内経済・世界経済ともに一層厳しさが増すものと予測されます。景気回復は新型コロナウイルスの収束状況に左右され、更なる経済環境の悪化も想定されるなど先行き不透明な状況が続くものと思われま。

このような状況において当社は、既存取引先との関係強化を積極的に推進し、高付加価値製品の研究・開発に注力するとともに、国内外における新規市場・新規分野への展開に努める所存でございます。また、生産効率の向上、業務の合理化を図り、今まで以上に、収益の改善・拡大に全社をあげて鋭意努力する所存でございます。更に、社員の知識・技術の向上や意識改革を図るなど人材育成に注力し、一人ひとりが自律性を持って力を発揮できるようマネジメント体制の構築に取り組み企業体質の強化に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましても、今後とも何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

以下の製品の製造及び販売

テルペン樹脂部門：粘着テープ用樹脂、ホットメルト接着剤用樹脂、プラスチック改質用樹脂等

化成製品部門：テルペン系合成香料、ポリエチレンワックス、半導体封止用エポキシ硬化剤等

ホットメルト接着剤部門：ホットメルト接着剤等

ラミネートフィルム部門：光沢化工紙用ラミネートフィルム、包装用多層フィルム、産業資材ラミネート等

(5) **主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

本社 広島県府中市高木町1080番地

営業所 東京事務所（東京都中央区）、大阪事務所（大阪市淀川区）

研究所 広島県福山市

工場 新居浜工場（愛媛県新居浜市）、鶴飼工場（広島県府中市）

福山工場（広島県福山市）、総領工場（広島県庄原市）

(6) **使用人の状況** (2020年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減数
246名	0名

(注) 使用人数には、社外への出向者は含んでおりません。

(7) **主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社中国銀行	2,124百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,905
株式会社三井住友銀行	850
株式会社広島銀行	389
株式会社商工組合中央金庫	50

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,839,663株
 (3) 株 主 数 1,446名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ワ イ エ ス 興 産 有 限 会 社	1,237千株	12.0%
安 原 禎 二	1,191	11.6
ヤ ス ハ ラ ケ ミ カ ル 取 引 先 持 株 会	833	8.1
敷 田 憲 治	694	6.8
株 式 会 社 中 国 銀 行	511	5.0
沖 津 妙 子	462	4.5
有 限 会 社 マ キ	403	3.9
有 限 会 社 宗 江	373	3.6
榎 本 キ ヨ コ	300	2.9
後 藤 一 紀	245	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式を565,034株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安原 禎二	ワイエス興産有限会社 代表取締役社長 有限会社スマイル 代表取締役社長
常務取締役	沖津 弘之	
取締役	敷田 憲治	経営企画部長 有限会社宗江 代表取締役社長
取締役	栗本 倫行	生産本部長
取締役	中島 一臣	総務部長
取締役 (監査等委員・常勤)	中居 英尚	
取締役 (監査等委員)	前岡 良	
取締役 (監査等委員)	内林 誠之	弁護士 青山商事株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）前岡 良氏及び内林誠之氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）前岡 良氏は、税理士事務所に勤務し、決算手続き、税務申告等の実務経験を通じて専門的識見を培い、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、中居英尚氏を常勤の監査等委員として選任しております。
4. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
中島 一 臣	取社 締 役 長 付	取 締 部 役 総 務 長	2020年5月1日

5. 当社は、取締役（監査等委員）前岡 良氏及び内林誠之氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、当社と各監査等委員は責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	5名	169,680千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	23,472 (7,200)
合 計 （うち社外取締役）	8 (2)	193,152 (7,200)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会において年額192,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第58期定時株主総会において年額24,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度増加額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対し24,880千円、監査等委員である取締役1名に対し1,152千円）が含まれております。

(4) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）内林誠之氏は、青山商事株式会社の社外取締役であります。当社は青山商事株式会社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 前岡 良	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。税理士事務所に勤務し、主に財務状況に関して意見を述べるなど、取締役会において適切な助言・提言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席いたしました。主に当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 内林 誠之	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。弁護士の資格を持ち、主に法律面の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会社が支払うべき会計監査人の報酬等の額 | 17,000千円 |
| ② 会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任の決定を行う方針であります。

また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案して、再任・不再任の決定を行う方針であります。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,780,749	流 動 負 債	2,791,847
現 金 及 び 預 金	3,884,220	買 掛 金	453,681
売 掛 金	2,286,095	短 期 借 入 金	600,000
製 品	2,335,554	1年内返済予定の長期借入金	1,240,020
仕 掛 品	1,135,505	未 払 金	338,306
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	8,260,743	未 払 法 人 税 等	5,764
前 渡 金	642,875	賞 与 引 当 金	100,310
前 払 費 用	40,749	そ の 他	53,765
未 収 還 付 法 人 税 等	87,212	固 定 負 債	4,525,308
そ の 他	110,079	長 期 借 入 金	3,479,975
貸 倒 引 当 金	△2,286	退 職 給 付 引 当 金	464,511
固 定 資 産	7,055,688	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	558,526
有 形 固 定 資 産	5,359,668	そ の 他	22,295
建 物	909,419	負 債 合 計	7,317,156
構 築 物	441,337	(純 資 産 の 部)	
機 械 装 置	1,046,590	株 主 資 本	18,368,051
車 両 運 搬 具	5,647	資 本 金	1,789,567
工 具 器 具 備 品	81,261	資 本 剰 余 金	1,729,013
土 地	2,875,411	資 本 準 備 金	1,728,997
無 形 固 定 資 産	74,422	そ の 他 資 本 剰 余 金	16
投 資 其 他 の 資 産	1,621,598	利 益 剰 余 金	15,241,386
投 資 有 価 証 券	761,173	利 益 準 備 金	138,000
繰 延 税 金 資 産	158,417	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,103,386
そ の 他	711,649	別 途 積 立 金	15,147,000
貸 倒 引 当 金	△9,642	繰 越 利 益 剰 余 金	△43,613
資 産 合 計	25,836,438	自 己 株 式	△391,916
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	151,230
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	151,230
		純 資 産 合 計	18,519,281
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,836,438

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,209,172
売上原価	10,135,827
売上総利益	2,073,344
販売費及び一般管理費	1,933,404
営業利益	139,940
営業外収益	91,344
受取利息及び配当金	48,842
賃貸収入	18,750
その他	23,750
営業外費用	39,970
支払利息	9,820
為替差損	24,735
売却損	4,371
その他	1,043
経常利益	191,313
特別利益	114,419
固定資産売却益	18
投資有価証券売却益	77,883
投資有価証券償還益	1,124
環境対策引当金戻入額	35,393
特別損失	6,493
固定資産処分損	6,493
税引前当期純利益	299,239
法人税、住民税及び事業税	23,368
法人税等調整額	276,695
当期純損失	△823

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				利 剰 余 金 計		
		資 備 本 金	そ の 他 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			益 金 計			
						別 積 立	途 金	繰 越 剰 余 金				
2019年4月1日 残	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	14,807,000	420,506	15,365,506	△391,877	18,492,210		
事業年度中の変動額												
別途積立金の積立						340,000	△340,000	-		-		
剰余金の配当							△123,296	△123,296		△123,296		
当期純損失							△823	△823		△823		
自己株式の取得									△39	△39		
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	340,000	△464,120	△124,120	△39	△124,159		
2020年3月31日 残	1,789,567	1,728,997	16	1,729,013	138,000	15,147,000	△43,613	15,241,386	△391,916	18,368,051		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年4月1日 残	310,154	310,154	18,802,364
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△123,296
当期純損失			△823
自己株式の取得			△39
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△158,923	△158,923	△158,923
事業年度中の変動額合計	△158,923	△158,923	△283,082
2020年3月31日 残	151,230	151,230	18,519,281

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ヤスハラケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原 晃 生 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下平 雅 和 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤスハラケミカル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第62期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門との連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

ヤスハラケミカル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 居 英 尚 ㊟

監 査 等 委 員 前 岡 良 ㊟

監 査 等 委 員 内 林 誠 之 ㊟

(注) 監査等委員前岡 良及び内林誠之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績を勘案して、別途積立金の一部を取崩し、以下のとおり当事業年度の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 120,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 120,000,000円

2. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
 - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は61,647,774円となります。
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月17日といたしたいと存じます。
- (注) 配当につきましては、すでにお支払いしております中間配当金6円と合わせまして、年間で1株につき12円の配当金とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	やす ほん じ 安原禎二 (1953年7月28日生)	1979年6月 当社入社 1987年3月 取締役 1998年6月 代表取締役専務 2000年6月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) ワイエス興産有限会社 代表取締役社長 有限会社スマイル 代表取締役社長	1,191,560株
【取締役候補者とした理由】 安原禎二氏は2000年以来当社の代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営の推進とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としております。			
2	おき つか ひろ ゆき 沖津弘之 (1947年11月19日生)	1983年4月 当社入社 1992年6月 常務取締役（現任） 2005年4月 営業本部長兼技術部統括委嘱 2016年3月 技術部統括委嘱 2016年4月 研究技術統括委嘱	157,320株
【取締役候補者とした理由】 沖津弘之氏は当社において技術部門の責任者並びに生産、販売の部門の本部長を歴任し、同氏のこれまでの幅広い経験から、的確な意思決定を行い事業を多面的に監督する力量を有していると判断し、取締役候補者としております。			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	しき た けん じ 敷 田 憲 治 (1964年9月12日生)	1999年4月 当社入社 1999年6月 取締役(現任) 2005年4月 購買部長委嘱 2016年4月 経営企画部長委嘱(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社宗江 代表取締役社長	694,800株
	【取締役候補者とした理由】 敷田憲治氏は当社において海外、購買、経営企画部門の責任者を務めるなど、経営及び販売・購買の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の経営戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		
4	くり もと のり ゆき 栗 本 倫 行 (1967年7月24日生)	1991年4月 当社入社 2009年6月 技術一部長 2016年4月 生産本部長兼技術一部長 2016年6月 取締役(現任) 2016年6月 生産本部長兼技術一部長委嘱 2019年4月 生産本部長委嘱(現任)	3,900株
	【取締役候補者とした理由】 栗本倫行氏は当社の技術部門、生産部門の責任者を務めるなど、生産・技術に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の生産・技術戦略策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。		

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なか い ひで ひさ 中 居 英 尚 (1959年12月22日生)	1983年4月 当社入社 2009年2月 新居浜工場長 2014年5月 生産本部長兼新居浜工場長 2014年6月 取締役 2015年6月 生産本部長委嘱 2016年6月 取締役〔常勤監査等委員〕（現任）	9,400株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】 中居英尚氏は当社の生産部門の責任者を務めるなど、生産・技術に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。また、当社取締役として培った経験が、経営全般への監視や、監査体制の強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。</p>			
2	まえ おか りょう 前 岡 良 (1948年2月24日生)	1994年3月 在間税理士事務所入所 1994年5月 当社監査役職務代行者 1994年6月 当社監査役 2011年1月 小川税理士事務所入所 2016年6月 当社社外取締役〔監査等委員〕（現任） 2018年1月 前岡大公認会計士税理士事務所入所（現任）	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 前岡 良氏は、長年の税務士事務所勤務で培われた財務及び会計に関する知識を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化を期待するものであります。なお、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	うち ばやし せい し 内 林 誠 之 (1949年5月12日生)	1981年5月 弁護士開業 1994年6月 当社監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 青山商事株式会社 社外取締役	2,880株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</p> <p>内林誠之氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、他社における社外取締役の経験を有しております。また、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、前岡 良氏及び内林誠之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 前岡 良氏及び内林誠之氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員(監査役)であったことがあります。
4. 中居英尚氏、前岡 良氏及び内林誠之氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2018年6月20日開催の第60期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任されました瀬尾義裕氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
瀬尾義裕 (1974年9月24日生)	2003年10月 ばらのまち法律事務所入所 2006年10月 弁護士法人ばらのまち法律事務所社員(現任)	一株
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 瀬尾義裕氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で経営全般への監視や監査体制の強化を期待するものであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を遂行できると判断いたしました。		

- (注) 1. 瀬尾義裕氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 瀬尾義裕氏が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を退任されます中島一臣氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

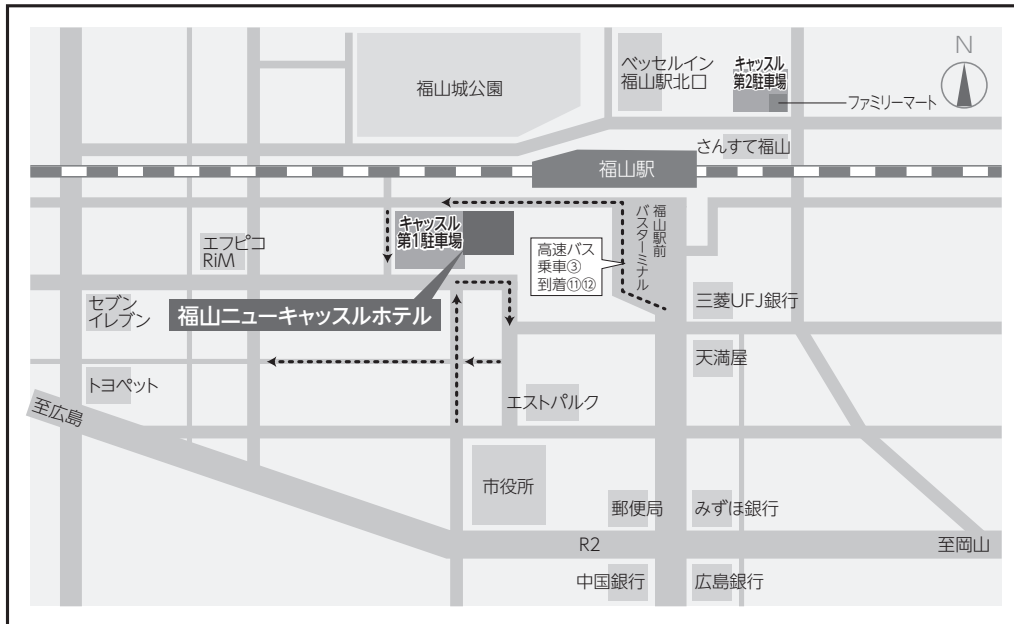
退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏	名	略	歴
なか 中	しま 島	かず 一	おみ 臣
		2016年6月	取締役就任（現任）

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 広島県福山市三之丸町8番16号
福山ニューキャッスルホテル 3階「光耀中の間」
電話 084-922-2121 (代表)



●交通のご案内

- ・ J R 福山駅下車 徒歩約1分
- ・ 山陽自動車道 福山東 I.C.から約15分
- ・ ←----- 会場周辺の一方通行